

# 令和6年通常総会

令和6年12月5日(木)  
三次市消防団川地分団連合後援会

開会

会長挨拶

顧問挨拶

分団長挨拶

議事

- 1) 事業報告
- 2) 会計報告
- 3) 監査報告
- 4) 新年度行事予定
- 5) 新役員紹介
- 6) その他
- 7) 閉会挨拶

## 令和6年度川地分団事業報告

令和5年12月1日～令和6年11月30日

年 月 日	事業内容	場 所
令和5年 12月5日	総会	志和地ふれあ い会館
12月28日	年末警戒の巡視 (分担金納入)	Aコープ駐車場
令和6年 1月7日	川地分団消防出初式	川地自治会館前
3月10日	春の分団訓練巡視 4部担当 一斉放水ポンプ中継訓練	川東地区板木川
11月1日	役員会	志和地ふれあ い会館
11月2日	台風21号大雨警報板木川増水警戒各部巡回	
11月10日	秋の分団訓練巡視 5部担当	秋町ふろ谷池

# 会計報告

(令和5年12月1日～令和6年1月30日)

## 収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	448,125円	
分担金納入	55,200円	1部後援会
	33,000円	2部後援会
	70,200円	3部後援会
	28,800円	4部後援会
	12,600円	5部後援会
雑収入	41	利息、
他		
合計	647,966円	

## 支出の部

項目	金額	備考
活動費	110,000円	年末警戒、年賀、
会議費	3,628円	会館使用料・2回・飲料水
慶弔費	0	
備品費	42,883円	乾電池・商品券・靴
事務費	10000	事務手当
予備費		
合計	166,511	

## 収支決算

収入647,966円－支出166,511円 = 481,455円（繰越金）

## 監査報告

本日、令和4年から令和5年の会計決算について監査した結果、金銭出納簿、貯金通帳  
領収書は、いずれも相違ない事を認めます。

監査 久保山博昭  
監査 中原環

# 令和7年度川地分団活動予定

令和6年12月1日～令和7年11月30日

月 日	事業内容	場 所
12月5日	6年度総会	旧志和地小学校ランチルーム
12月28日	年末警戒巡視	市役所広場
12月29日	年末警戒後援会団員激励 分担金徴収	A コープ駐車場
12月30日	年末警戒	A コープ駐車場
令和7年1月5日	7年度消防出初式	三次市親水公園 川地公民館前広場
	自動車ポンプ操法訓練	
3月	春期分団訓練	1部担当
11月	秋季分団訓練	2部担当
11月	自動車ポンプ操法大会	消防学校

## 分担金の計算方式

$$(寄付戸数 \times 1,000 円 \times 0.6) - (団員数 \times 3,000 円) = 分担金$$

分担金の徴収は12月29日の年末警戒時に納入お願ひいたします。

## 役員の皆様

令和6年11月24日

三次市消防団川地分団連合後援会

会長 住吉孝之

## 令和4年2月13日(日)の役員会の臨時総会の覚書

令和3年度まで升田昭人会長が川地分団の連合後援会の会長と会計の田中正博会計が辞任したいとの意向を表明して現在の副会長に役員改選を依頼してきたため急きよの役員会を開くことになった

役員改選誰も役員をしたくない沈黙が続く

今までに後援会長を最近してもらった部は何処か

3部 沖野会長 5部、上野会長 2部、升田会長

後援会長をやっていない部は何処か

4部、と1部、となってどちらが会長をやるかになった

話のなかで今回は 会長を4部会長住吉孝之、副会長を1部会長山広勝義がやることに決まった

事務局会計は会長と同じ部内の4部中村英正が行う

監査は 5部中原環、2部久保田博昭

任期は 3年とする。

次回からの会長役員を選任する順番は下記の順番で行う

1部 → 3部 → 5部 → 2部 → 4部 の順に回して役員を決める

### 出席者

升田昭人 田中正博 河野康彦 住吉孝之 山広勝義 中村英正 久保田博昭

中原環 鈴木 弘 広住幸男 下迫史雄 鈴木深由希 藤岡一弘 河野直樹

### 令和7年度役員選任

令和4年2月13日の臨時総会の覚書きに基づき決定

会長 1部 境 辰夫 会計 1部 松岡 英徳

副会長 3部 監査 5部 中原 環 2部 久保田博昭

次期改選の順番 会長3部 副会長5部 会計3部 監査2部 4部

自治会の皆さま

### 三次消防団川地分団第3部後援会役員交代について

先日（3月6日）、三次消防団川地分団第3部後援会（対象地域：瀬谷、中の村、岡城）の関係者の皆さまから、後援会会長及び地区担当者の選出について、自治会として検討していただけないかとのご相談がありました。

昨今のいろいろな状況下、当後援会に限らず各種団体などの後継者が育ちにくくなっています。自治会への期待が大きくなるとともに負担も増えているところではあります。消防団の皆さまには普段より防火啓発活動、出火時の消防活動、行方不明者の捜索などお世話になっているところから、自治会としても後援会を支えていくことも検討すべきではないかと考えております。

地域の皆さまには日ごろより大変お世話になっておりますが、地域を守っていくという視点にも立っていただき、当後援会の役員交代について皆さんのご意見を伺いつつ結論を見出していくことうと思います。

なお、相談内容の概略については下記のとおりですが、必要に応じて後援会関係者から説明を求めることもできますのでよろしくお願い申し上げます。

2022年3月

瀬谷自治会・中の村自治会・岡城自治会

記

[川地消防団第3部後援会]（瀬谷・中の村・岡城地域）状況等について・・・

・現在の役員は次のとおりです。

会長（岡城）河野康彦

地区担当者（瀬谷）長尾芳信（中の村）長岡憲治（岡城）下迫史雄\*会計担当

・今まで現任者と引継ぎとの話し合いのうえ、役員を交代してきましたが、1期3年という任期はあるものの、なかなか後継者を見つけることができず長期に渡り役員をしてきた状況があります。

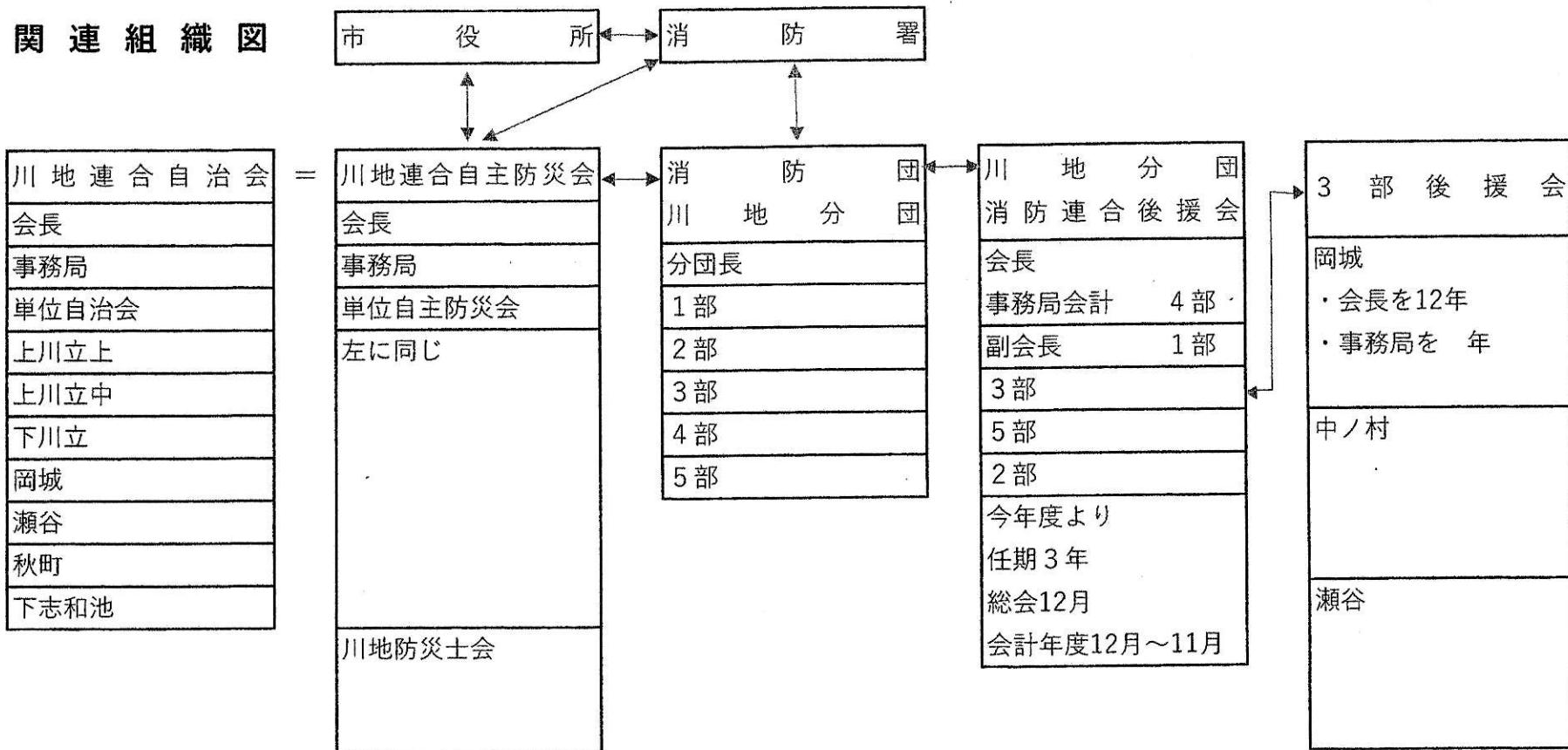
・後援会の主な活動は次のとおりです。

年末警戒活動に伴う御芳志の取り集め、消防団出動時における支援活動、小型ポンプ操作大会参加における後援活動

・現後援会としての役員交代の希望は、可能であれば3自治会（瀬谷・中の村・岡城）において、輪番で回していただければと思います。

- ・河野代・下迫(よ)の要望は'24年まで續かれた。
- ・'24.11月 中村・瀬谷役員に接案し了解をもつた。
- ・自治会を通さずに議会ベースで進めて行く。

## 関連組織図



## 消防団後援会（川地方面隊、各部）を巡る問題点

1. 後援会長（川地方面隊）になる者がいない

立候補…無し

推薦…推薦されても様々な理由により受けることを拒否

2. 各部の後援会においては消防後援会を独自に組織している所と自治会組織で取り組

んでいる所がある。その際の任期は独自組織の場合は3年、自治会組織の場合は2

年となっている。

3. 方面隊の会長を受ける場合

問題が発生することが懸念される。またその他の役職についても同じことが言える。同

時に会計年度が1月1日～12月31日であるため余計に複雑となる。

## 解決方法

## 川地方団 消防後援会

役員1=7112

文責上里

34.11.10.

24 R6	25~27 7~9	28~30 10~12	31~33 13~15	34~36 16~18	37~39 19~21	40~42 22~24	43~45 25~27	46~48 28~30	
----------	--------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	--

## ・連合後援会

4部	1部	3部	5部	2部	4	1	3	5	2
会長	副会長	<del>監査</del>							
事務局			監査	監査					

右表は6年度

## ・3部 後援会

周城	中ノ村	聯合	周城	中ノ村	聯合	周城	中ノ村	聯合	
会長									
会計	役員1	役員1							

◎以上の役守 3年毎方に流れに行く

上2中ノ村 3部の会長・会計計2名  
 R.6~9月 会長は連合の副会長と同様

[聯合] 役員1名

TEL[R.10~12]  
3部の会長・会計計2名

[周城] 役員1名

連合の会長・事務局を兼ねる。

# 川北会員 消防修撥会 勘定表

24. 11. 1.

文書、工具費

年	～'24 ～R6	24 R 7～9	25～27 R 10～12	28～'30 R13～15	'31～'33 R16～18	'34～'36 R19～21	'37～'39 R22～24	'40～'42 R25～27	'43～'45
連合 修撥会	4 部 会長 事務局	1 部 副会長	3 部 監査	5 部 部	2 部 部	4	1	3	5
連合 修撥会	5 部 会長 事務局	3 部 副会長	4 部 監査	6 部 部	5 部 部	7 部 部	6 部 部	8 部 部	7 部 部
連合 修撥会	6 部 会長 事務局	4 部 副会長	5 部 監査	7 部 部	6 部 部	8 部 部	7 部 部	9 部 部	8 部 部
連合 修撥会	7 部 会長 事務局	5 部 副会長	6 部 監査	8 部 部	7 部 部	9 部 部	8 部 部	10 部 部	9 部 部
連合 修撥会	8 部 会長 事務局	6 部 副会長	7 部 監査	9 部 部	8 部 部	10 部 部	9 部 部	11 部 部	10 部 部
連合 修撥会	9 部 会長 事務局	7 部 副会長	8 部 監査	10 部 部	9 部 部	11 部 部	10 部 部	12 部 部	11 部 部
連合 修撥会	10 部 会長 事務局	8 部 副会長	9 部 監査	11 部 部	10 部 部	12 部 部	11 部 部	13 部 部	12 部 部
連合 修撥会	11 部 会長 事務局	9 部 副会長	10 部 監査	12 部 部	11 部 部	13 部 部	12 部 部	14 部 部	13 部 部
連合 修撥会	12 部 会長 事務局	10 部 副会長	11 部 監査	13 部 部	12 部 部	14 部 部	13 部 部	15 部 部	14 部 部

- 連合 3部の  
役員 3年毎換り  
(2人)
- 連合の役員 3部に  
東北財團の方々を  
兼ねた。  諸君
- 今迄に  
函城には 連合の  
会長・事務局が 当  
回、2年分
- 函城内での 破損  
輸送・申込式も好了。